

平成26年度多面的機能支払交付金の 実施状況について

平成27年7月

山梨県農政部農村振興課

対策のコンセプト

「農業の多面的機能の維持・発展」

○ 農業の多面的機能は農産物の供給機能と一体のものとして生じるものであるが、農村集落では高齢化や混住化が進行し、農地や農業用水などの資源を守る「まとまり」が弱まっている。地域活動や営農活動に取り組む組織に対して支援を行い、多面的機能の促進を図っていくことが本対策のコンセプトである。

「制度の内容と変更」

【 平成25年度以前 】

農地・水保全管理支払交付金
(共同活動)

農地・水保全管理支払交付金
(向上活動)

【 平成26年度以降 】

農地維持支払
多面的機能を支える共同活動を支援

資源向上支払
地域資源の質的向上を図る活動を支援

資源向上支払(共同)

資源向上支払(長寿命化)

対策の内容

農地維持支払



■ 点検・機能診断



■ 水路の保全管理



■ 農道の保全管理



■ ため池の保全管理

資源向上支払（共同）



■ 遊休農地発生防止



■ 地域環境の保全



■ 農道舗装の補修



■ 水田魚道の設置

資源向上支払（長寿命化）



■ 水路の老朽化箇所の補修



■ 素掘り水路からコンクリート水路への更新

国・県・市町村による助成単価

農地維持支払

地目	10aあたり単価
水田	3,000円/10a
畑	2,000円/10a
草地	250円/10a

資源向上支払（共同）

地目	10aあたり単価
水田	2,400円/10a
畑	1,440円/10a
草地	240円/10a

資源向上支払（長寿命化）

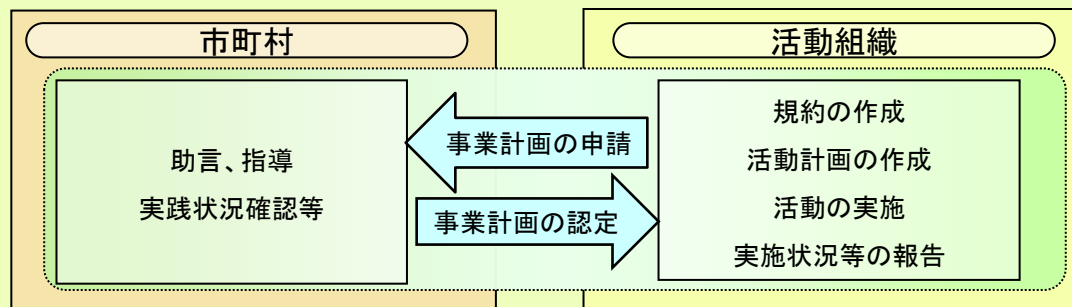
地目	10aあたり単価
水田	4,400円/10a
畑	2,000円/10a
草地	400円/10a

財源は、国50%、県25%、市町村25%

活動計画の作成例



事業計画の認定



山梨県の実施状況

1. 平成26年度の取組状況

市町村	農振農用地 面積(ha)	農地維持支払			資源向上支払(共同)			資源向上支払(長寿命化)		
		実施地区数	取組面積(ha)	実施率(%)	実施地区数	取組面積(ha)	実施率(%)	実施地区数	取組面積(ha)	実施率(%)
甲府市	883.7	4	67.21	7.6%	4	67.21	7.6%			
韮崎市	1790.6	23	515.85	28.8%	23	515.85	28.8%	2	55.6	3.1%
南アルプス市	2545.1	12	1204.73	47.3%	12	1204.73	47.3%	1	102.47	4.0%
北杜市	5935.6	55	1852.18	31.2%	54	1823.06	30.7%	63	2232.66	37.6%
甲斐市	930.3	2	172.57	18.5%	2	172.57	18.5%	1	2.83	0.3%
中央市	747.2	2	53.87	7.2%	2	53.87	7.2%			
山梨市	2189.5	8	580.3	26.5%	8	580.3	26.5%			
笛吹市	3508	14	940.24	26.8%	14	940.24	26.8%			
甲州市	2054	9	840	40.9%	9	840	40.9%	10	955.68	46.5%
市川三郷町	571.4	4	77.75	13.6%	4	77.75	13.6%			
富士川町	379.5	7	116.5	30.7%	7	116.5	30.7%	7	116.5	30.7%
身延町	400.8	8	86.5	21.6%	8	86.5	21.6%	8	86.5	21.6%
南部町	365.8	1	9.71	2.7%	1	9.71	2.7%			
富士吉田市	119.2	2	14.12	11.8%	2	14.12	11.8%			
都留市	375.6	4	43.45	11.6%	3	39.34	10.5%			
上野原市	414.8	2	18.36	4.4%	2	18.36	4.4%	1	6.36	1.5%
富士河口湖町	732.6	1	210	28.7%	1	210	28.7%			
西桂町	38.9	1	7.6	19.5%	1	7.6	19.5%			
小菅村	43.2	1	2.58	6.0%	1	2.58	6.0%			
山梨県合計	24,925	160	6813.52	27.3%	158	6780.29	27.2%	93	3558.6	14.3%

2. 支援額の算定

○支援額の算定方法

集落単位等によって制度へ参加し、参加対象の農地面積と地目によって、年間の支援額を算定し、活動期間中(原則5年間)支援を受けられる。

○支援額の算定例 (県内で取り組まれている平均的な面積により算定)

対象農地が水田15ha、畑25ha(計40ha)で参加した場合の支援額

①農地維持支払

$(15\text{ha} \times 30,000\text{円} + 25\text{ha} \times 20,000\text{円}) \times 1\text{年間} = 950,000\text{円}$

②資源向上活動(共同活動)

$(15\text{ha} \times 24,000\text{円} + 25\text{ha} \times 14,400\text{円}) \times 1\text{年間} = 720,000\text{円}$

③資源向上活動(長寿命化)

$(15\text{ha} \times 44,000\text{円} + 25\text{ha} \times 20,000\text{円}) \times 1\text{年間} = 1,160,000\text{円}$

年間265万円の支援を受けられ、5年間では最大1,325万円となる。

※①、②及び③を一緒に取り組む場合は、②の単価は75%となるため、上記金額になる。

3. 取組組織数、面積等について

- 共同活動について、平成26年度の制度改正に伴い活動内容が変更になった為、基礎的な保全活動を実施する農地維持支払と比較することとする。
- 農地維持支払について、5年経過組織の取組終了に伴い、畑の面積が減少しているが、あらたに田で取り組む組織が設立されたため、全体面積は増加している。
- 資源向上活動(長寿命化)は25年度に比べて田、畑共に増加しており、制度が浸透していると言える。

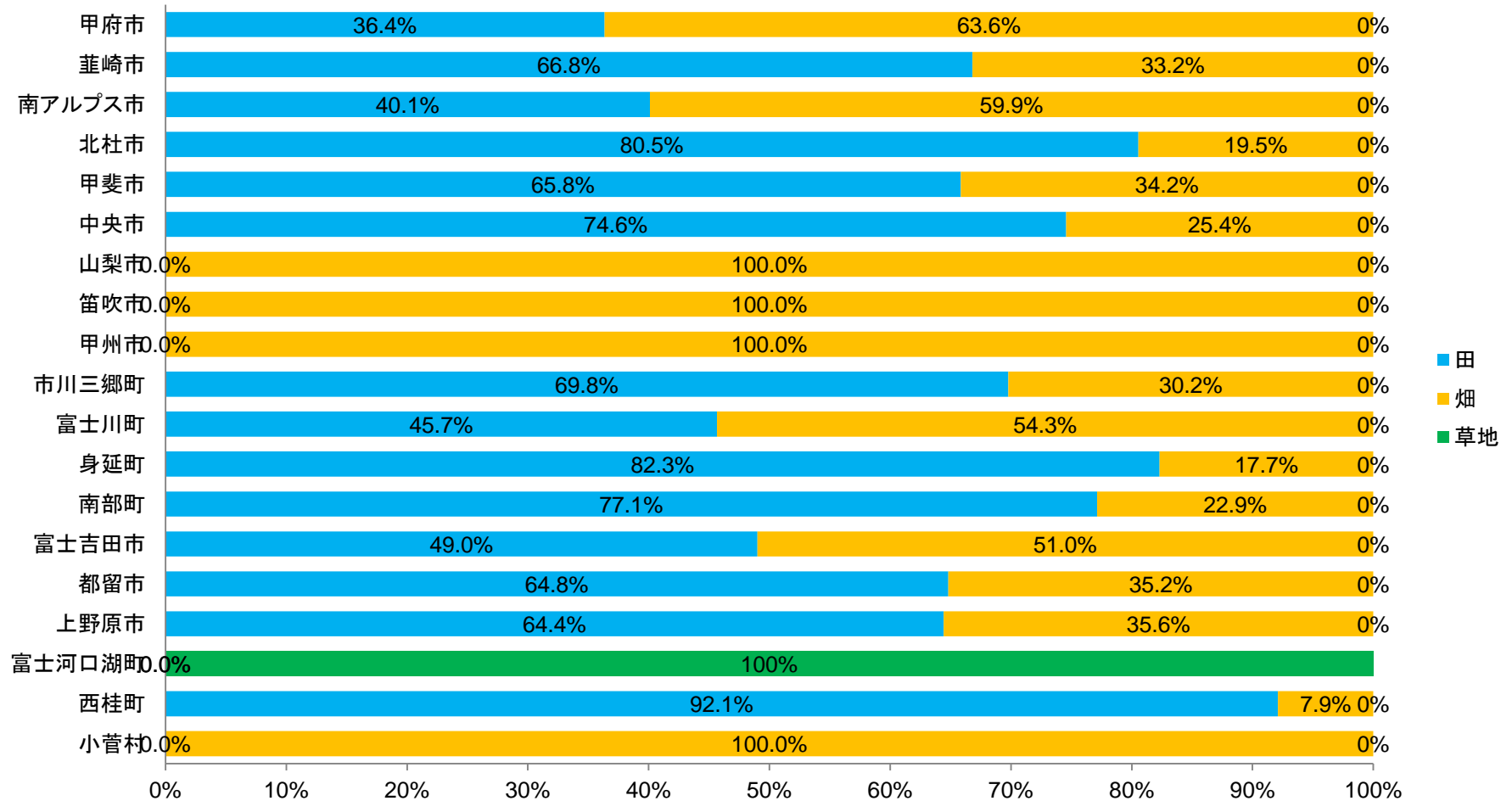
〈農地維持支払(旧共同活動)の実施状況〉

	市町村数	活動組織数	取組面積(ha)下段はシェア(%)			
			田	畑	草地	
平成26年度	19	160	6,814	2,738	3,866	210
			100.0%	40.2%	56.7%	3.1%
平成25年度	19	156	6,672	2,569	3,893	210
			100.0%	38.5%	58.3%	3.1%
増減	0	4	142	169	-27	0

〈資源向上支払(長寿命化)(旧向上活動)の実施状況〉

	市町村数	活動組織数	取組面積(ha)下段はシェア(%)			
			田	畑	草地	
平成26年度	8	93	3,559	2,276	1,283	0
			100.0%	64.0%	36.0%	0%
平成25年度	8	91	3,403	2,135	1,268	0
			100.0%	62.7%	37.3%	0%
増減	0	2	156	141	15	0

市町村別の地目割合(農地維持支払)



○農地維持支払の取組面積は、6,814haであり、地目別シェアは、水田40.2%、畑56.7%、草地3.1%。
 ○市町村別に見ると、山梨市、笛吹市、甲州市の峡東地域及び小菅村は畑における取組割合が100%となっている。また、米作りの盛んな北杜市では水田のシェア率が高くなっており、取り組み地域の特産に応じて地目割合に変化がみられる傾向となっている。

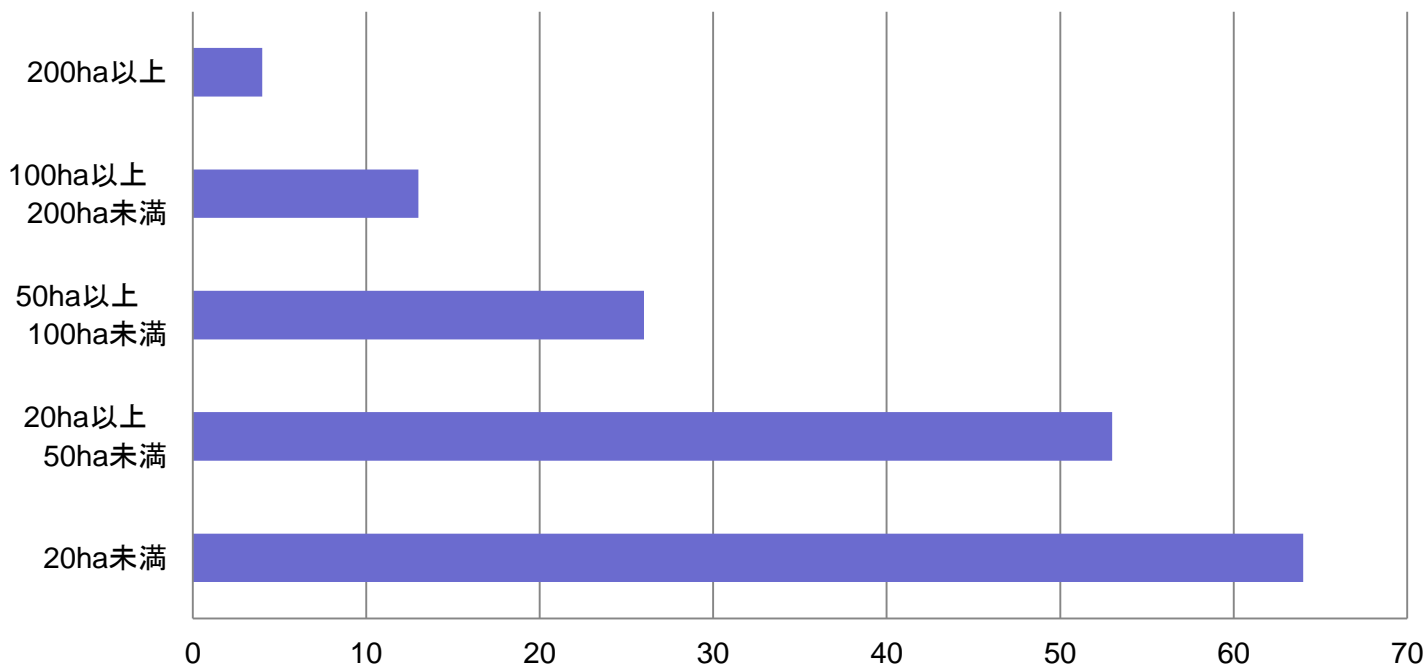
4. 活動組織について

(1) 面積規模別の活動組織数

- 活動組織の規模(協定範囲)は、農地・農業用水等の資源や環境を最も保全しやすいまとまりを地域の実態に応じて設定することができる。
- 面積規模別では20ha未満及び20～50haで114組織(73.1%)と最も多くなっており、1活動組織当りの平均面積は約43ha。

〈面積規模別の活動組織数〉

20ha未満	20ha以上 50ha未満	50ha以上 100ha未満	100ha以上 200ha未満	200ha以上
64	53	26	13	4



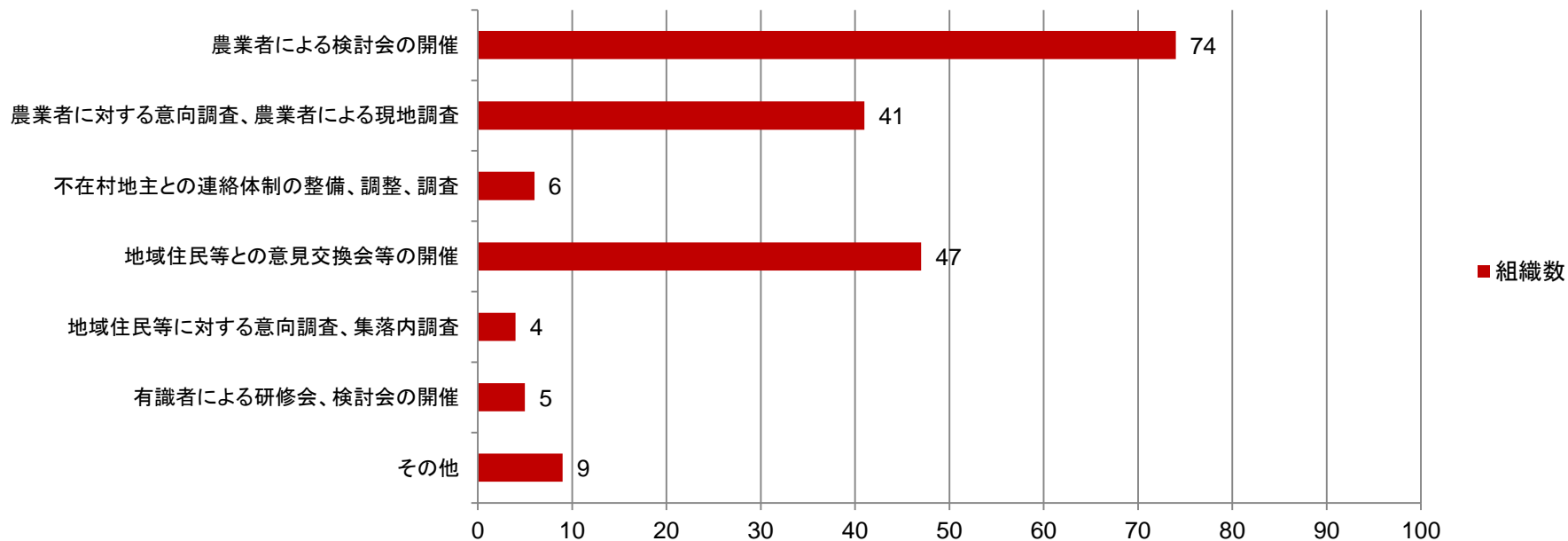
4. 活動組織について

(2) 活動組織における活動実施状況

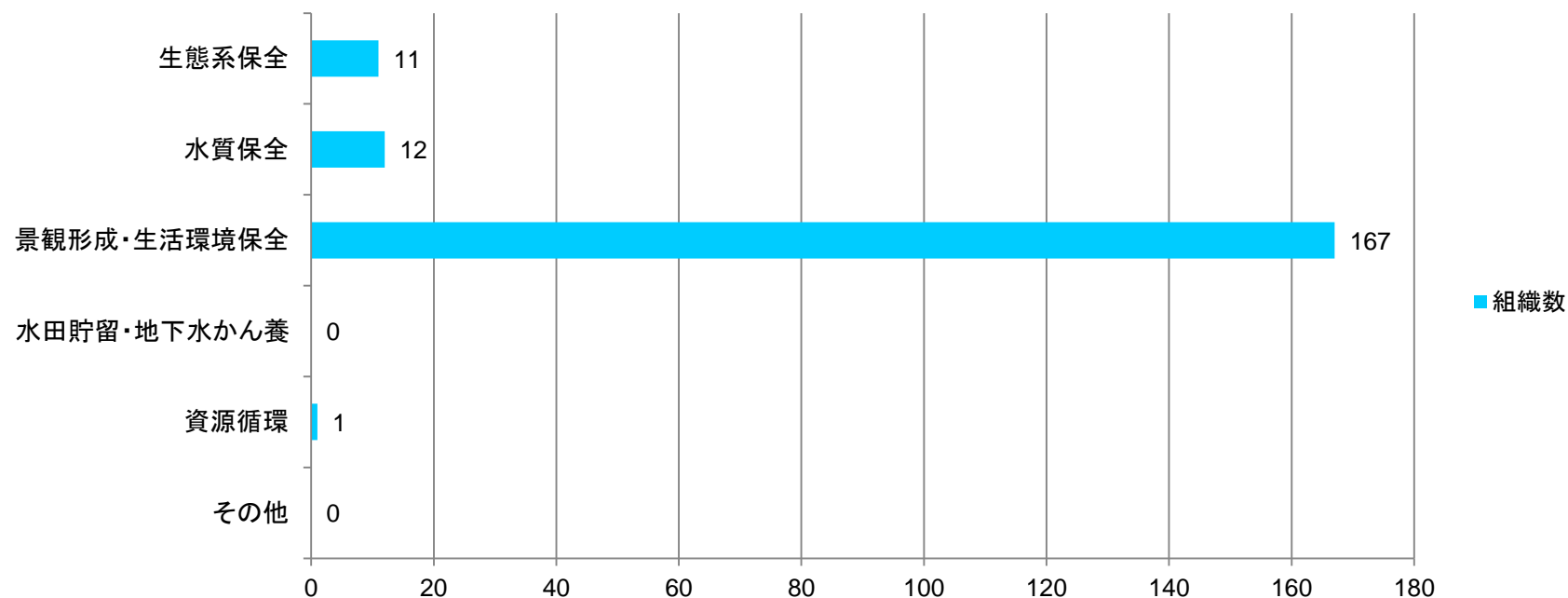
- 活動組織は協定エリアにおいて、農地維持支払、資源向上支払の対象活動の中で、計画に位置づけた活動を毎年度実施しなければならない。
- 農地維持支払では、農地周辺の草刈り、泥上げのほか、「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」をテーマを1つ以上選択して取り組まなければならない。
- 資源向上支払(共同活動)では、施設の軽微な補修のほか、「農村環境保全活動」のテーマを1つ以上選択して取り組まなければならない。

〈農地維持支払〉

地域資源の適切な保全管理のための推進活動



農村環境の保全のための活動



○農地維持支払の「地域資源の適切な保安全管理のための推進活動」では、農業者による検討会の開催や、地域住民との意見交換会の開催など、集落での話し合いを活用して実施できる活動が、多く選択されている。

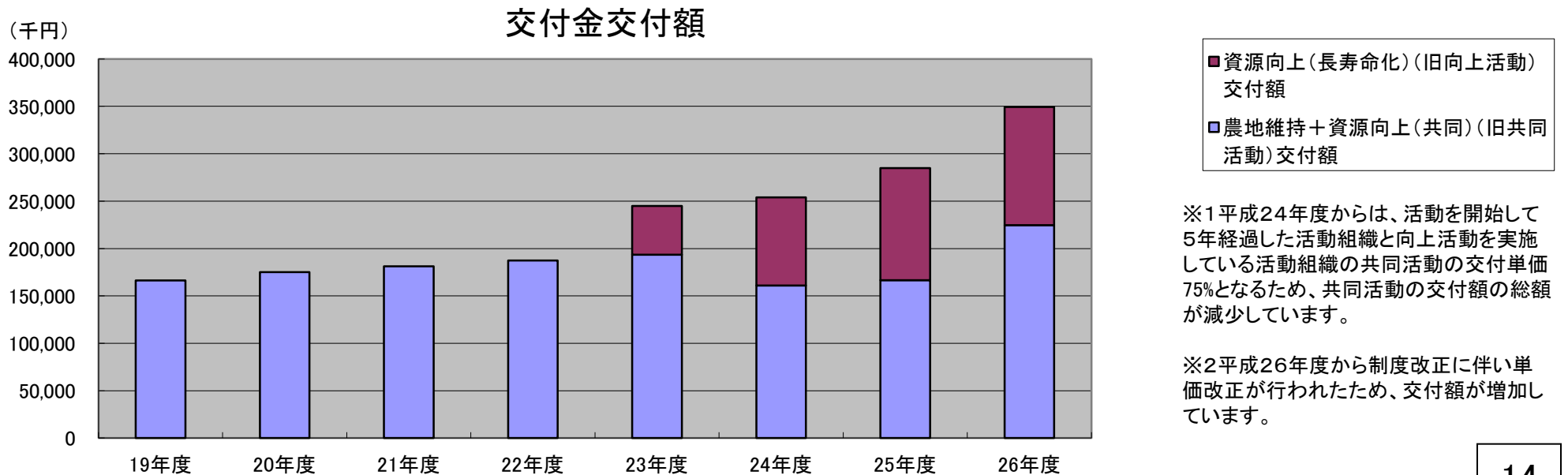
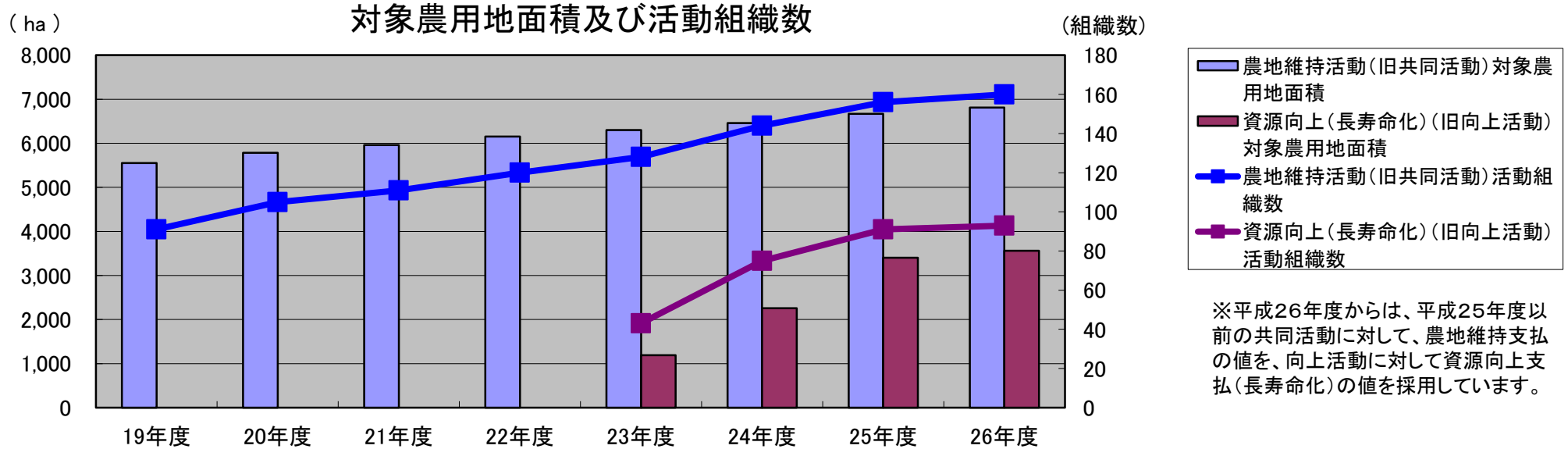
○資源向上支払(共同活動)では、ほとんどの集落が景観形成・生活環境保全を選択している。主な活動内容は比較的どの集落においても取り組みやすい植栽活動であり、地域の子供から高齢者までが参加し、交流の場を創出している。

5. 取り組み状況の推移について

○H19年度より実施してきた本事業は、毎年度推進をしている結果、活動組織数・交付面積とも右肩上がりで推移している。日頃農家が行う共同活動を支援する本制度は、高齢化が深刻化する農業地域において地域コミュニティの形成等の重要な役割を果たしていることから、更なる推進を図っていく。

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
農地維持 +資源向上 (旧共同活動)	活動組織数	91	105	111	120	128	144	156	160
	対象農用地面積(ha)	5,554	5,782	5,960	6,156	6,302	6,462	6,672	6,814
	交付額(円)	166,364,240	175,107,440	181,311,440	187,483,240	193,493,440	160,916,290	166,510,180	224,594,280
	うち 国費	83,182,120	87,553,720	90,655,720	93,741,620	96,746,720	80,458,145	83,255,090	112,297,140
	うち 県費	41,591,060	43,776,860	45,327,860	46,870,810	48,373,360	40,229,075	41,627,548	56,148,573
	うち 市町村費	41,591,060	43,776,860	45,327,860	46,870,810	48,373,360	40,229,070	41,627,542	56,148,567
資源向上 (長寿命化) (旧向上活動)	活動組織数	向上活動は平成23年度から実施				43	75	91	93
	対象農用地面積(ha)					1,192	2,258	3,404	3,559
	交付額(円)					51,502,960	93,103,920	118,408,920	124,731,400
	うち 国費					25,751,480	46,551,960	59,204,460	62,365,700
	うち 県費					12,875,740	23,275,980	29,602,230	31,182,850
	うち 市町村費					12,875,740	23,275,980	29,602,230	31,182,850
交付額計	交付額(円)	166,364,240	175,107,440	181,311,440	187,483,240	244,996,400	254,020,210	284,919,100	349,325,680
	うち 国費	83,182,120	87,553,720	90,655,720	93,741,620	122,498,200	127,010,105	142,459,550	174,662,840
	うち 県費	41,591,060	43,776,860	45,327,860	46,870,810	61,249,100	63,505,055	71,229,778	87,331,423
	うち 市町村費	41,591,060	43,776,860	45,327,860	46,870,810	61,249,100	63,505,050	71,229,772	87,331,417

5. 取り組み状況の推移について



西沢堰地域資源保全会

◆組織概要

- 市町村:北杜市
- 活動期間:平成26年度より実施
- 協定面積:68.88ha(田:55.27ha、畑:13.61ha)
- 取組内容:農地維持支払、資源向上支払(共同活動+施設の長寿命化)
- 交付金額:5,585,920円

◆発足の経緯とこれまでの活動

本地区においては、従来より中山間地域等直接支払制度(以下、「中山間直払」)に取り組んでいた。平成26年度から、日本型直接支払制度がスタートし、多面的機能支払(以下、「多面的」と中山間直払を、同時に取り組みやすくなったことから、既に中山間直払に取り組んでいる、西沢堰の受益を活動地域とした3つの既存組織を活用し、新たに多面的の活動組織を設立した。

具体的には、中山間直払の活動要件にもなっている、農地周りの草刈りや水路の泥上げといった共同活動を、多面的の農地維持支払で取り組むことで、中山間直払の要件である活動として見なすことが可能となった。それにより中山間直払の交付金に余剰金が生まれ、より充実した取組が行えるようになった。本地区においては、余剰金を土地改良事業の地元負担金(北杜市では事業費の10%)として積み立て、受益者の負担軽減を図り、よりよい農業農村環境創設のための工夫をしている。

◆活動内容

- ・水路の草刈り・泥上げ
- ・開水路の配水操作
- ・農道路肩・法面の草刈り
- ・農道の点検・機能診断
- ・ため池の点検・機能診断・雑草対策
- ・農用地法面の草刈り及び点検・機能診断
- ・遊休農地発生状況の把握
- ・異常気象時の見回り
- ・景観形成活動
- ・地域住民との交流活動(菜の花の種まき)

◆実施状況

・農地維持支払



農道の草刈



農地の保全管理



水路の泥上げ



推進活動

・資源向上支払(共同活動)



景観形成活動(地元の子供たちを交えた菜の花の栽培)



水路の軽微な補修(左:着工前、右:完成)

・資源向上支払(施設の長寿命化)



老朽化した水路の補修(左:着工前、右:完成)